平成25年3月橋本市議会定例会会議録(第3号)その6 平成25年3月5日(火)

〇議長(井上勝彦君)順番13、6番 辻本君。 [6番(辻本 勉君)登壇]

〇6番(辻本 勉君)議長のお許しをいただきましたので一般質問を行います。

今回は合併特例債と防犯カメラについての 2点であります。

合併特例債については、私個人的であれば 担当課のほうに行かせていただいて、ゆっく り数字等たくさんありますので聞かせていた だいたらそれで済むことなんですけども、や はり大変大事な問題ですので、今までなかな か取り上げられなかったということもありま すので、この際、議員各位も十分ご理解をい ただきたい。そして市民の皆さんにも知って いただきたいということで一般質問の中に入 れさせていただきました。ちょうど睡魔が襲 う時間帯ですけども、ちゃんと皆さんにも聞 いていただきたいと思いますので、よろしく お願いいたします。

まず合併特例債についてであります。合併 特例債はもう皆さんはご存じだと思うんです けども、市町村合併の目玉ともあめとむちと も言われたものであります。合併協議や住民 説明会で大きく取り上げられました。市町村 合併に伴い特に必要となる事業について合併 年度とこれに続く10カ年、平成18年から平成 27年ということなんですけども、これは途中 で5年間延長されまして、平成32年まではなっているようであります。に限り、地方財政 法第5条各号に規定する経費に該当しないも のであり、その元利償還金の70%について後年 度において普通交付税の基準財政需要額に算 入されるという地方債であります。新市の一 体性の速やかな確立を図るため、または均衡 ある発展に資するために行う公共的施設の整 備事業に充てるというのが基本的な目的であ ります。

本市は合併後、はや7年が経過いたしました。この間、合併特例債を活用し、いろんな事業を実施しています。議会へも予算案としてその都度上程され承認してまいりました。合併特例債はあくまでも借金であります。起債可能額が少なくなった今、これまでの事業を検証し、将来の財政運営に向けて的確なシミュレーションが必要であります。

主な事業と特例債発行額等を議員はもちろんのこと市民も知っておくことはとても大事なことであります。よって下記について詳しくお尋ねいたします。大変数字が多いと思いますので、答弁につきましては、できるだけゆっくりとお願いいたしたいと思います。具体的に①から行きます。

- ①標準全体事業費と起債可能額について。
- ②合併後の主な事業と起債額及び残された 起債可能額と今後の事業予定。
- ③償還計画についてということで、年度別 の償還金と交付税算入についてお尋ねいたし ます。

続いて二つ目です。

公共的施設周辺等への防犯カメラ設置についてということで、最近、全国的にいろんな 凶悪事件が頻繁に発生いたしております。先 日も吉祥寺で殺人事件がありました。その解 決に大きな力となっているのは防犯カメラで あります。まちによっては公共交通の拠点駅 周辺から商店街へ、そして大きな交差点から 市庁舎周辺まで、あらゆるところにカメラが 設置されております。

以前は個人情報の保護とかいろんなことがありまして、なかなか嫌われた代物といいますか、防犯カメラでありましたけども、昨今はやはり必要性を感じて、どのまちにも設置されております。特に安全・安心のまちづくりを目指す本市であれば、防犯カメラの設置は当然のことではないでしょうか。当局のお考えをお尋ねいたします。

以上、檀上での質問を終わります。

○議長(井上勝彦君) 6番 辻本君の質問項 目1、合併特例債に関する質問に対する答弁 を求めます。

総務部長。

[総務部長(森川嘉久君)登壇]

○総務部長(森川嘉久君)合併特例債のご質問にお答えいたします。

合併特例債は地域づくり基金の造成分と普通建設事業などを実施する場合に活用するハード事業分の2種類の起債がございます。1点目の標準全体事業費と起債可能額についてでありますが、地域づくり基金造成分につきましては、起債可能額である15億7,650万円を起債し、地域づくり基金に積み立てており、現在のところ取り崩しは行っておりません。

次にハード事業分の合併特例債ですが、標準全体事業費は約154億8,000万円となっており、起債可能額はその額の95%で、約147億1,000万円でございます。

2点目の合併後の主な事業と起債額についてでありますが、合併特例債を活用した主な事業を申し上げますと、防災行政無線整備事業で合併特例債充当額は約2億6,000万円、また高野口こども園建設事業で約3億8,000万円、高野口小学校校舎等整備事業で約8億4,000万円、地域活性化交流施設で約3億6,000万円、橋本北消防署整備事業で約2億4,000万円、すみだこども園建設事業で約5億

2,000万円、保健福祉センター建設事業で約16 億5,000万円、市内道路整備・改良工事費等で 約14億4,000万円、広域ごみ施設建設負担金で 約6億1,000万円、橋本駅バリアフリー化事業 で約2億2,000万円、市内小・中学校施設整 備・改修事業で約2億7,000万円、そして中学 校給食開始等に伴う市内給食センター整備事 業で約1億7,000万円の合併特例債をそれぞ れ充当しております。

残された起債可能額につきましては、平成23年度末決算の確定額では、合併特例債発行可能額である約147億1,000万円のうち、約50億4,000万円が残された発行可能額となり、平成24年度決算見込みで申し上げますと、約27億8,000万円が平成25年度以降に残された発行可能額でございます。

今後の特例債を活用した事業予定につきましては、平成25年度で実施予定の産業文化会館改修工事及び平成26年度で予定しております(仮称)西部地区公民館建設工事、ほかに市道改良工事等でございます。

3点目の償還計画に基づく年度別償還金と 交付税算入についてでありますが、合併特例 債は耐用年数で償還期間が短くなる場合もご ざいますが、原則3年据え置きの15年償還と なっています。合併特例債は平成18年度から 発行しており、年度別元利償還金は平成19年 度では約3,000万円、平成20年度では約7,000 万円、21年度は約1億1,000万円、22年度は約 4億1,000万円、23年度は約5億2,000万円、 24年度では約7億1,000万円、25年度では約8 億6,000万円の見込みでございますが、各年度 の元利償還金の70%が交付税算入されており ます。

なお、特例債については毎年の実施計画により発行額を決定しているため、償還計画を 策定せず、起債後の償還表を策定しています。

合併特例債は財源的に非常に有利で市単独

事業にも充当できるため、合併特例債をできるだけ温存するためにも今後、既存の有利な 起債を活用しながら事業を実施してまいりた いと考えておりますので、ご理解を賜ります ようお願い申し上げます。

〇議長(井上勝彦君) 6番 辻本君、再質問 ありますか。

6番 辻本君。

〇6番(辻本 勉君) そしたら①のほうから 質問したいと思います。

合併協議会のときに合併特例債について目 玉ということで大変住民説明もされたと思う んですけども、そのときに「時間ゆたかに流 れ、くらし潤う創造都市」という住民説明会 用のパンフレットを配布されたと思うんです けども、このときの合併特例債予想と金額的 には変わっておるんではないかと思うんです けども、その辺についてどうなんでしょうか。

- 〇議長(井上勝彦君) 財政課長。
- **〇財政課長(吉本孝久君)**それでは、お答え申し上げます。

基金造成の合併特例債につきましては、合併前の試算では15億9,000万円となっておりましたが、実際は15億7,650万円となっており、1,000万円余りの誤差が生じております。

またハード事業の合併特例債につきましても、試算では147億2,000万円となっておりましたが、実際は147億1,000万円余りで、こちらは誤差はわずかとなっております。この誤差につきましては、合併前の試算では人口は平成12年の国勢調査数値を使っておりまして、合併後の計算は最新の平成17年度の国勢調査の数値を使っていることによるものでございます。

- 〇議長(井上勝彦君) 6番 辻本君。
- ○6番(辻本 **勉君**)ありがとうございます。 ほとんど変わりないということで、それでい いかなと思いました。

そしたら2番のところで少しお尋ねいたし たいと思います。

合併特例債のまちづくり基金の部分なんですけども、15億7,650万円があって、今のところそのままであるということなんですが、これは今後活用される予定というのはないんでしょうか。先ほど今後の事業予定といいますか、特例債発行予定をお聞きしたんですが、この地域づくり基金の活用について、今後のように考えておられるんでしょうか。

- 〇議長(井上勝彦君) 財政課長。
- ○財政課長(吉本孝久君)地域づくり基金でございますけども、現在のところでは取り崩しは行っておりません。ただ、平成24年度予算でも3億3,000万円の取り崩しに一応予算上なっております。ところが、決算を打った時点で基金の取り崩しをするかしないかという判断になってくるんですけども、できれば温存したいというふうに考えておりますが、もし財源不足が生じれば、一部取り崩し。ただ、この取り崩し可能な額といたしましては、国からの通達があるんですけども、起債の償還済みの分につきましては取り崩しが可能と、今時点での数字を申し上げますと、約4億9,000万円が取り崩し可能な金額です。

以上です。

- 〇議長(井上勝彦君) 6番 辻本君。
- ○6番(辻本 勉君)ありがとうございます。

ここのところは、あと③番のところでお聞きしたい点もあるんですけども、利息が発生しておるんで、その利息からいきますと、利息の発生した部分を基金として積み立てておくというのは、少し無駄ではないやろうけども、財政的に安心感というか、何かあったときには活用できるんであるやろうと思うんですけども、その辺はどうなんですか。利息が当初は1.8%ぐらいかなということは聞いていたんですが、実際、本市が発行したまちづ

くり基金の利息が私はわからないので、利息が1.8%程度発生する部分を基金としてそのまま置いておくというのもどうかなというか。その辺の考え方というのはなかなか難しいんですけども、その辺についてのお考えというのはどうなんでしょうか。

〇議長(井上勝彦君) 財政課長。

〇財政課長(吉本孝久君)地域づくり基金の 残高でございますけども、平成23年度末の確 定額を申し上げますと、16億7,167万9,000円 となっております。ちなみに平成23年度では、 地域づくり基金の利息、これは234万8,000円 程度の額となっております。もともとこの地 域づくり基金につきましては果実運用といい まして、定期にした利息、これで本来は運用 しなさいという果実運用だったんですけども、 近年の金利の低下により、償還した分につき ましては事業に充当してもよろしいというふ うに変わってきておりますので、利息自体が 何百万円単位でございますので、今後は取り 崩し可能な範囲という、今年度であれば4億 9,000万円のうちの一部でも取り崩しが可能 であればするというふうに考えております。

〇議長(井上勝彦君) 6番 辻本君。

○6番(辻本 勉君) ちょっと専門的なところなので大変難しいので、この程度にしたいと思います。私も全く理解はなかなかできにくいところでありますので、この辺にしたいと思います。

あと、残が24年度末予測なんですけども、27億8,000万円ということなんですが、かなり使ってきておるんですが、この後、予定されている事業というのが、産業文化会館の改修とか西部公民館、市道改修ということなんですが、まだまだ残された本市の事業といいますか、結構あるんではないかなと。こども園の建設が差しあたって早急にやるのが2カ所ですかね。27年4月の開園予定が2カ所です

ね。そこにまだあと西部のほうと河南のこど も園もかんでくるということになりますと、 いろんなところでかなりのお金がかかるんで すけども、その辺についても合併特例債を使 っていくということでよろしいんですか。

〇議長(井上勝彦君) 財政課長。

○財政課長(吉本孝久君)こども園につきましては、別の起債を考えてございます。施設整備事業債といいまして、これにつきましては充当率が100%で交付税算入がたしか70%という有利な起債がございます。それから、施設整備事業債はかなり充当率が低いので、残りは地域活性化整備事業債、これにつきましては、充当率75%の交付税算入30%という形で合併特例債を使わずにできるだけ温存して事業を執行してまいりたいと考えております。

〇議長(井上勝彦君) 6番 辻本君。

○6番(辻本 勉君) そしたら今までの事業 の中で高野口こども園は合併特例債を使って おるんですけども、そのときには、こういう 起債というのは考えておられなかったんです か。より有利な起債があるのであれば、当時 なぜそちらを使わなかったんでしょうか。

〇議長(井上勝彦君) 財政課長。

○財政課長(吉本孝久君)高野口こども園建 設当時につきましては、まだ大型公共事業と いうのが進んでおりませんでした。それで、 合併特例債を当然活用しているわけなんです けども、今後平成27年度までの発行可能の時 期ですね。合併後10年間だったのが、合併特 例債延長法という法律が成立しました。それ で平成32年度までが発行可能というふうに平 成24年度で法律の改正がございましたので、 今後、特例債のほうはできるだけ温存してい くという方針にさせてもらっております。

〇議長(井上勝彦君) 6番 辻本君。

○6番(辻本 勉君)ありがとうございます。

檀上でも言わせていただいたんですけども、 合併特例債の目的といいますか、述べさせて いただいたんですけども、本当にその中に真 の住民が必要と考えている事業に限定してい くという、これは基本やと思うんですけども、 目的に沿った、いろいろ事業の内容を聞かせ ていただいたので、ほぼ当然やらなくてはな らない住民サービスといいますか、いろんな 事業だったとは解釈できるんですけども、こ の辺についてきちんとしたご見解を、副市長 は合併協議会に県のほうから来ておられまし たので、今までの事業が合併特例債の目的に 沿った特例債活用であったかどうか、その辺 をきちんとご答弁いただきたいと思います。

〇議長(井上勝彦君)副市長。

○副市長(清原雅代君) 私はちょうど合併協 議会のときに事務局の一員として事務に携わ らせていただいたんですけれども、そのとき に議会の皆さま方にも市民の皆さま方にも合 併特例債を使ってやり遂げる、想定される事 業というのをお示しもさせていただいたこと を記憶しております。その中には、時代の流 れの中で見直した事業もございますけれども、 ほぼそれに沿った形で事業がなされてきたの かなというふうに考えております。

先ほどからご答弁もさせていただきましたように、合併して必要となる事業、それからそれまでの市、町として継続していかなければならない事業、それから新たに発生しましたいろんな課題に対してのできるだけ有利な起債というところで、皆さま方のご承認をいただきながら今日までそれを消化してまいりましたけれども、今後残されました特例債につきましても、十分中身を吟味して大切に使っていきたいというふうに考えております。

〇議長(井上勝彦君) 6番 辻本君。

○6番(辻本 勉君)ありがとうございます。 起債発行可能が32年まで延びとるというこ となんで、延びとる割には残額が少ないということなんで、かなりこれは有意義に使っていかなくてはならんものやと思いますので、十分その辺はお願いしておきたいと思います。次です。3番目に行きます。

償還計画のところなんですが、平成24年度 末予想になろうかと思うんですけども、この 支払利息の合計と償還金の合計及び交付税算 入の合計についてお教え願いたいですけども、 再度。さっきに言うてもらったんかな。合計 はまだ言ってないでしょう。年度の合計は報 告があったんかなと思うんですけども、総務 部長のほうから。24年度末までのすべての合 計といいますか、トータルでいくらかという のがわかりましたら。

〇議長(井上勝彦君) 財政課長。

〇財政課長(吉本孝久君)時間をとりまして、 申しわけございません。

平成19年度から24年度までの元利償還金の合計のご質問でございますので足させていただきましたら、18億6,051万624円という数字が19年度から24年度までの元利償還金の合計でございます。

〇議長(井上勝彦君) 6番 辻本君。

○6番(辻本 勉君)数字が細かいのでもう 結構です。きちんとやっていただいておるん で。そういう償還計画があって、償還のピー クというのを迎えますと、かなり大きな償還 をしなくてはならん状況になってこようかと 思うんです。これがそのときの財政にかなり 影響を与えるんかなと思うんですけども、10 億円以上の償還になってくるんかなと思いま すので、その辺の償還のピーク年度と、発行 する年度にもかかわってくるんですけども、 普通に発行していけば償還の最終年度が何年 度になるんかと。この2点だけ、すいません が。

○議長(井上勝彦君)財政課長。

○財政課長(吉本孝久君)合併特例債の償還のピークでございますけども、平成29年度で約13億3,000万円となっております。これにつきましては、平成23年度、24年度の学校の建設や耐震工事及び保健福祉センターの建設で特例債の発行額が多かったということになります。ピーク後は毎年1億円程度の償還額が減少していくというふうにシミュレーションしております。

それから起債の最終年度の発行につきましては、先ほど申し上げましたとおり、平成32年度が発行できる最終年度です。償還につきましては15年償還になりますので、33年度から15年間というふうになりますので、平成47年度が最終の元利償還というふうになります。

〇議長(井上勝彦君) 6番 辻本君。

〇6番(辻本 勉君)ありがとうございます。 その平成29年という、この頃が大変厳しい財政運営に、13億3,000万円も償還しなくてはならんとなってきますと、大変財政的には厳しい状況になってくるんかなということを、やはり我々も認識した中でやっていかないけませんし、当局においても財政運営をきちんとやっていただかんといけませんので、今後の財政運営について十分ご検討いただいて、シミュレーションしていただきますようにお願いしておきたいと思います。

1番のほうはこれで終わります。

○議長(井上勝彦君)次に、質問項目2、公 共施設周辺等への防犯カメラ設置に関する質 問に対する答弁を求めます。

総務部長。

[総務部長(森川嘉久君)登壇]

○総務部長(森川嘉久君)防犯カメラの設置 についてのご質問にお答えいたします。

防犯カメラの設置は地域住民の防犯意識を 高めるとともに、その存在が逮捕リスクを認 識させ、犯罪抑止につながるものであり、住 民に安心感を与え、犯罪不安を低減させるという点から安全・安心のまちづくりに必要であると考えます。

平成23年8月、橋本警察署協議会より防犯 カメラ設置希望箇所5カ所の要望書を受けて います。うち1カ所は市役所庁舎南西側交差 点となっています。北側には橋本市保健福祉 センター、南側には橋本中学校と同敷地内に 開校予定の橋本小学校の児童生徒の通学路と なっており、朝夕の通勤時間帯の車両や市役 所及び保健福祉センターへの来庁者の通行量 も多いことから、交通事故防止と犯罪発生抑 止のための重要箇所として防犯カメラを設置 することを決定し、本年度予算化いたしまし た。しかし、改めてカメラ機種等の仕様書検 討を行ったところ、現在アナログ機種は使用 されておらず、デジタル機種となったことで 本庁舎まで有線配線し、モニターでデータ確 認する予定でありましたが、今後の設置場所 周辺の電柱の地中化に備えてデータ取得方法 を変更したこと等により、当初予定していた 予算の約3倍の費用、50万円が150万円になっ たわけでございますが、を要することから、 本年度の設置ができなくなりました。再度、 来年度で予算計上することになっております ので、ご理解のほどをよろしくお願いいたし

〇議長(井上勝彦君) 6番 辻本君、再質問 ありますか。

6番 辻本君。

O6番(辻本 勉君) 部長のほうから答弁も あったんですが、橋本警察署協議会からの要 望書というのが23年8月に出されたというこ となんですが、それには自転車やオートバイ などの盗難の増加、少年非行の問題、子ども や女性の犯罪被害未然防止等について警察署 長に取り組み強化を申し上げたいという中で 防犯カメラの設置要望が出されております。 1台25年度予算でとっていただいたということなんですが、この要望書の趣旨からいきますと、橋本駅前というのが大変以前からも、いろいろ公衆トイレの問題もありまして、以前から強く要望も上がっておったと思うんですが、この辺については優先順位が下がっておるんですけども、その辺については、この優先順位については当局がお考えになった優先順位なんでしょうか。

〇議長(井上勝彦君)総務部長。

○総務部長(森川嘉久君)先ほども申し上げましたように、5カ所の要望があったわけでございますが、その後橋本警察署のほうから文書をいただいておりまして、参考の優先順位を付けていただいたわけでございますが、その中で先ほどもご答弁申し上げましたように、市役所南西側交差点が第1順位ということになっておりますので、今回につきましては、一番優先順位の高いところから整備するということで、来年度につきましては、そちらへ設置をさせていただく予定でございます。

〇議長(井上勝彦君) 6番 辻本君。

○6番(辻本 勉君)費用の問題なんですけ ども、かなり高いといいますか、昨年度50万 円予算をとっておったやつが150万円かかる と。これはいろんな資料を見ても、150万円と いうのはすごい金額やなと思うんですけども、 どこまでカメラを用意しとるというんかな、 これだけ高かったら、全国的に今いろんなと ころで設置しとるけども、そんな防犯カメラ 付けられないでしょう、恐らく。そやから、 先日も、先ほど檀上で言いましたけども、吉 祥寺の事件があって、あそこが防犯カメラに 映っていましたけども、まだこれではあかん ということで地元のほうから要望があってき て増やしていくということも出ておるんです けども、1台150万円というのは、べらぼうに 高い金額ではないかなと思うんですけどね。

その辺、もっと研究する必要があるん違いま すか。そこの市脇の交差点に付ける分が150 万円であっても、ほかのところへ付けるもの がもう少し安いものを付けれるんじゃないか なと思うんですけど、その辺、すべてが150 万円かかる、その防犯カメラという理屈でい くと大変財政負担もかかってきますのでしん どいかもわかりませんわね。そやから市脇の 交差点のところは150万円、これは特殊なやつ やろうと思うんですけども、かかるけども、 ほかのところやったらそれ、もっと安くであ るんであれば考えていく要素はないんかなと 思うんですけどね。これ、安全・安心のまち づくり、橋本市、やっぱり1カ所だけ付けて、 安全・安心ですよというんでは話にならんで しょう、1カ所だけでは。やっぱり同じ付け ていくんであれば、やっぱり計画的にある程 度公共施設といいますか、公共的な施設の周 辺等に付けていく。保健福祉センターも新し くできたんやし、その辺も考えていかなあか んやろうし、お年寄りがようけ寄ってくると ころに何があるかわからん。そういうところ にも付けていかなあかん。市民の安全・安心 を守っていこうと思えば、その辺に付けてい くというのは、僕は最優先かなと。国道へ付 けて、事件があったときに車が通って、それ のチェックといいますか、それだけではあま りにも目的が違うんちゃうかなと。これだけ 全国的に犯罪が起こっておる中で、どこで何 が起こるかわからん。そうでしょう。安心し とったら橋本でも起こりますよ。だから吉祥 寺が住みたいまちナンバーワンというような ことを言うておって、ああいう事件が起こっ とるでしょう。住みたいまちであれば、もっ と安全・安心に配慮しているというか、そう いう姿勢がやっぱり必要かなと思うので、す べてが150万円もかかるんやったら僕もあま り言いませんけども、もっと普通の防犯カメ

ラで安く上がる方法はないんでしょうかね。 その辺、研究はされていますか。

〇議長(井上勝彦君)総務部長。

〇総務部長(森川嘉久君) 現在予定しており ます地点につきましては、東向きと北向き、 それぞれ1台ずつ合計2台付けるということ もございます。それから、レコーダーは当然 それぞれ1台要るわけなんでございますけど も、それから先ほども申し上げましたように、 アナログの場合、無線だったかと思うんです が、今回デジタルで有線で引くというような 形になるようでございます。そういうことも 含めまして費用がかなり高額にのぼっており ます。その関係で、こちらについては150万円 という形になったわけでございますけども、 設置場所によっては当然費用が変わってくる かと思いますし、今後の技術開発で若干安く なることもあるかと思いますし、研究する余 地はあるかというふうに考えております。

それから、先ほども申し上げましたように、現在のところでも、まだあと4カ所の設置要望がございますので、まずはそれについて計画的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。それはどこもいろんなところへ付けるのが一番ええのかもわかりませんが、財政の件もございますし、防犯カメラが設置されたら、もちろん抑止効果はあるわけでございますけども、それで必ず犯罪が防げるということでもございませんので、一定の効果を期待しながら計画的に順次設置を図ってまいりたいというふうに思います。

〇議長(井上勝彦君) 6番 辻本君。

○6番(辻本 勉君) これ、国とか県の補助 金というのは、こういう政府のほうもやはり 世界一安心な日本というか安全な日本という のは目指しておるということなんですが、そ んな観点からいって、国や県の補助金制度と いうのは現時点ではないんでしょうか。今後、 可能性が僕はあるんかなと思うんですけども、 現時点でそういう補助金制度というのはない んでしょうか。

〇議長(井上勝彦君)総務部長。

○総務部長(森川嘉久君) 現時点で把握はし ておりません。ただし、これは本来は公安の 事業でございますので、市が実施主体になっ て付けていくのがいいのかどうかという観点 もあるかとは思います。そもそも警察庁がほ かの防犯設備と申しますか、監視カメラにつ いては主要国道でありますとか、そういうと ころについては設置しておりますので、役割 分担から言えば、市が設置することが義務づ けられておるわけではございませんので、そ の点も補助金等整備していただきたいなとい うことはございます。県下につきましては、 現在のところ他の市町村でも付けたところが あるわけでございますけども、これも警察協 議会等の要請によって単独事業としてされた ようでございます。こういう時期でございま すので、補助金等整備要望はできるだけして まいりたいというふうに考えます。

〇議長(井上勝彦君) 6番 辻本君。

○6番(辻本 勉君) 私も本来は国道の大きな交差点というのであれば、国といいますか国交省ないし警察がやっぱり付けるべきものではないかなと、理屈ではそない思いますね。市は市としてどういうところへ付けていったらいいんかということを議論していくことが筋やと思うんですけども、順番が、優先順位が警察へ行ったら市脇の交差点になったということなので、住民からの要望とは少し離れておるんで、その辺がちょっと気がかりになるんかなと。そしたら、特にここが工事的にいろんな問題があるので高くつくんかなと思うので、今後やはりもっと勉強していただいて、150万円かかるものをどんどん付けろとは僕も言いませんよ。そやけど、もっと安いの

がいっぱいあると思うんですよ。そやから、 警察が言うような防犯カメラを付けておった らかなり高いかもわかりませんけども、SD カードだけで2日分ぐらいの録画ができる。 カードの交換さえすればね。できるような防 犯カメラもあるんで、その辺もちょっと勉強 していただいて、必要性のあるところはやっ ぱり付けていくということで、せっかく要望 も上がって、大事な部分なので、安心・安全 のまちづくりからやっぱり大変今はどことも やっている大事なことなので、本市もきちん ろ計画を立てて前向きに設置していだくよう に。今年、25年度1年だけで、終わりました と。あとは優先順位があるので希望箇所は聞 いていますけども、あとはそのうちというよ うなことのないように、きちんと計画を立て て設置をしていただきますようにお願いして おきます。終わります。

〇議長(井上勝彦君) 6番 辻本君の一般質 問は終わりました。

この際、2時35分まで休憩いたします。 (午後2時17分 休憩)